

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

全国瞬時警報システム一斉情報伝達試験のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に情報伝達試験が実施されます。防災行政無線から、一斉に試験放送が流れますので、災害と間違わないようにお願いいたします。

▶放送日時

8月10日(水) 午前11時頃

▶放送内容

上りチャイム音
「これは、Jアラートのテストです。」×3
「こちらは防災朝日です。」
下りチャイム音

▶問合せ先

総務課 危機管理対策室 危機管理環境係
☎67-2111

県外の大学等で学ぶ学生への県産米の提供がスタート！

新型コロナの長期化や食料品の価格上昇等により影響を受けている、山形県出身の県外の学生に対して食を支援します。

▶対象者

以下の①～③をすべて満たす方

①山形県内の中学または高校を卒業し、県外(国内)の大学等に在籍している方

※大学(大学院を含む)、短大、高等専修学校(第4学年、第5学年及び専攻科に限る)、専修学校の専門課程、各種学校(予備校含む)、職業能力開発施設等

②申請時点で保護者等が山形県内に居住している方

③本事業及びUターン情報等に関連する県、出身市町村、または(一社)ふるさと山形移住・定住推進センターからの情報提供に同意できる方

▶お届け物

山形県産はえぬき5kg×2回

▶申請方法

スマートフォン・パソコンから、以下のURLまたは二次元バーコードよりやまがたe申請にアクセス
https://s-kantan.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail.action?tempString=gakuseiokome
※添付書類として学生証又は在学証明書を撮影した画像(pngまたはjpeg形式)をご用意下さい。

▶申込期限

11月30日(水)

▶問合せ先

山形県みらい企画創造部
くらすべ山形魅力発信課
☎023-630-2680



▲二次元バーコード

朝日町会計年度任用職員（朝日町立病院看護助手）募集

▶業務内容

看護助手（入院患者の生活介護（食事・入浴・排泄など）・リネン業務

※資格は必要ありません。

▶募集人数

1名

▶雇用期間

随時～令和5年3月31日

会計年度任用職員は、年度ごとの契約のため3月末までとじていますが、4月からも継続雇用となります。

▶勤務時間

1日7時間（早番・遅番等あり）

- ・早番 午前7時30分～午後3時30分
- ・中番 午前8時～午後4時
- ・遅番 午前11時～午後7時

※土日祝日に午前7時30分～午前11時30分の交代出勤あり

▶福利厚生

社会保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

▶給料など

月額147,900円（その他町規程による）

▶申込方法

受験申込書に必要事項を記入し、下記申込先に提出してください。

※申込書は下記申込先で直接受け取るか、町のホームページからダウンロードしてください。

▶受付期間

随時受付します。

※直接申込書を持参する場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに持参してください。

※申し込みの状況により受付を終了する場合がありますので、お問い合わせのうえお申し込みください。

▶面接試験

申し込み状況を踏まえて面接試験を行います。

※申込者に別途連絡します。

▶申込・問合せ先

総務課 総務係 ☎67-2111

日本赤十字社山形県支部職員採用試験のお知らせ

日本赤十字社山形県支部で、令和5年4月1日付で採用する職員の採用試験を実施します。

▶募集職種

看護師職

▶採用予定人数

若干名

▶応募方法

募集要項など、試験の詳細は下記ホームページでご確認ください。

<http://www.bs.jrc.or.jp/th/yamagata/>

▶募集期間

8月10日（水）～9月15日（木）必着

▶問合せ先

山形県赤十字血液センター 総務課

☎023-622-5301

お盆期間中の夜間休館のお知らせ

創遊館・図書館・町民体育館は8月13日（土）～16日（火）の間、夜間休館となります。

※午前9時～午後5時は利用可能です。

※図書館は8月15日（月）は終日休館となります。

▶問合せ先

教育文化課生涯学習係

☎67-2118

山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金のお知らせ

原油価格・物価高騰によって多くの事業者が経費増の影響を受けている中、長引く新型コロナの影響で売上が減少し、厳しい経営環境にある県内事業者に対し、県独自の給付金を給付します。

▶対象事業者

令和4年4月・5月・6月のいずれかの売上が、令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して30%以上減少した県内事業者

※但し、以下に掲げる事業者は給付対象外となります。

①大企業 ②政治団体 ③性風俗産業 ④系統出荷による収入を主とする個人農林水産業者 ⑤県の「地域公共交通事業者原油高騰等支援金※1」の給付を受けている事業者 ⑥県の「運送事業者原油価格高騰支援給付金※2」の給付を受けている事業者

※1：バス事業者、タクシー・ハイヤー事業者が対象

※2：トラック事業者(一般貨物自動車運送事業者及び特定貨物自動車運送事業者)が対象

〈バス、タクシー・ハイヤー、トラック事業者の皆様へ〉

・本給付金と※1及び※2の給付金の併給はできません。

・また、給付金申請後の取り下げ(申請する給付金の変更)は原則としてできません。

※運転代行業者、貨物軽自動車運送事業者(いわゆる黒ナンバー)、霊柩運送事業者は、本給付金の対象です。(上記※1及び※2の給付金は対象外)

▶給付額

1事業者あたり

法人：10万円

個人事業主：5万円

▶主な要件

①県内に本社又は本店を置く法人又は個人事業主であること

②新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施していること

③給付金の受給後も事業を継続する意思があること

▶受付期間

9月30日(金) ※消印有効

▶申請方法

必要書類を下記郵送先へ郵送

※封筒に「給付金申請書在中」と朱書きしてください。

※必要書類は、山形県ホームページ「山形県 原油物価高騰給付金」から確認のうえ、提出してください。

※必要書類等のダウンロードや印刷が難しい場合には、役場総合産業課又は朝日町商工会でも配布しています。

▶郵送先

〒983-8799

仙台東郵便局留め(宮城県仙台市宮城野区苦竹3-5-1DNP内)

「山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金」事務局宛て

▶問合せ先

山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金コールセンター(受付時間：平日午前9時～午後6時)

☎0570-001-282

休業事業主社会保険料等支援助成金の一部改正のお知らせ

国が特例措置として実施する雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の支給決定を4月1日以降に受けた町内事業所に対し、社会保険料等に対する事業主負担へ一部助成しておりますが、国の特例措置の期間が延長された事に伴い、以下のとおり対象期間等を拡大・延長します。

▶変更内容

対象となる休業期間を「6月30日まで」から「9月30日まで」に拡大。

それに伴い、町への申請期限を以下のとおり変更。

○「令和4年3月1日から6月30日までの分」については、令和4年9月30日締め切り。

○「令和4年7月1日から9月30日までの分」については、令和4年12月28日締め切り。

▶その他

詳細は交付要綱をご確認いただくか、下記へ問合せください。

▶問合せ先

総合産業課 商工観光係 ☎67-2113

農耕作業用の車両にもナンバーは必要です

トラクターやスピードスプレーヤー等の農耕作業用の車両において、公道を走らない場合でも、乗用装置のある車両は軽自動車税の課税対象となり、ナンバーの装着が必要です。下記に該当する車両をお持ちで、町への登録が済んでいない方は、役場でナンバーの交付手続きを受けてください。

※小型特殊自動車は、農耕作業に使用する「小型特殊自動車（農耕作業用）」と建設等に使用する「小型特殊自動車（その他）」に分類されます。

農耕作業用：全長・全幅・全高の大きさに制限は無く、最高速度が時速 35km未満のもの
その他：全長 4.7 m以下、全幅 1.7 m以下、全高 2.8 m以下で、最高速度が時速 15km以下のもの

▶該当車両

（農耕作業を行う能力と原則として乗用装置があるもの）
トラクター、スピードスプレーヤー、耕運機、乗用田植機、コンバイン、乗用草刈機、農耕作業用トレーラ等

▶ナンバーの交付手続きに必要なもの

- ①窓口で手続きされる方の本人確認ができるもの（運転免許証、保険証等）
- ②所有者（納税義務者）の印鑑
- ③車体番号、型式、排気量等の情報
わからない場合は車種（耕運機等）

▶問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

「農耕作業用の車両用標識（ナンバー）シール」を交付します

農耕作業用の小型特殊自動車の中には標識（ナンバー）の取り付けが難しいものがあります。ナンバーの取り付けがないと、未登録車と区別がつかないことから、取り付けが難しい車両をお持ちの方で、標識シールの交付を希望する方は申請してください。

▶対象車両

小型特殊自動車（農耕作業用）の車両で、ナンバーの取り付けが難しいもの

▶申請に必要なもの

- ①「農耕車用標識シール」が必要な車両のナンバー
- ②本人確認ができるもの（運転免許証、保険証等）

▶注意

所有者本人または同居の方以外は申請できません。申請の際はナンバーを必ずお持ちください。紛失した方は廃車と再登録の手続きをお願いします。標識シールはナンバーの代わりになるものではありません。標識シール交付後もナンバーは大事に保管しておいてください。

▶申請・問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

結婚相談会を開催しています

町では気軽に結婚に対する日ごろの悩みを相談できる「結婚相談会」を開催しています。

「結婚したいけど、どうしたらいいんだろう・・・」、「自分の子どもに結婚に興味を持ってもらいたい・・・」など、ひとりで悩んでいませんか？そんな悩みに「朝日町結婚応援団」が親身になって相談にのります。ぜひお気軽に相談にお越しください。

▶対象者

結婚を望む独身男女
独身の子どもを持つ両親
※町内・町外を問わず誰でも参加いただけます。

▶相談料

無料

▶開催日

8月20日（土）午後6時30分～午後8時30分
※新型コロナウイルスの影響により、中止となる場合があります。詳細は下記へお問い合わせください。

▶場所

at LOUNGE 住所：宮宿 1085 番地 10

▶問合せ先

政策推進課 総合政策係 ☎67-2112